

第2章 平林寺境内林の文化財としての価値

第1節 平林寺境内林の指定概要

平林寺境内林が国の天然記念物として指定されたときの概要は、次のとおりである。

(1) 史跡名勝天然記念物の種別及び名称

種別 天然記念物

名称 平林寺境内林

(2) 指定年月日

昭和43年(1968)5月28日(文化財保護委員会告示第33号)

昭和51年(1976)5月12日追加指定(文部省告示第86号)

(3) 指定地域

埼玉県新座市野火止3-1083ほか

(4) 指定に係る説明文

指定時の説明

平林寺は、野火止用水沿いの一角にある禅寺として有名であるが、東京近郊の緑地が急激に失われてゆく最近では、数少ない武蔵野の雑木林として着目されてきた。この境内(約40ヘクタール)には、クリ・コナラ・クヌギ・アカマツなどから成る樹林が残存し、林床はクマザサにおおわれている。アカハラ・ルリビタキ・アオゲラ・カケスなど、鳥類約60種が越冬・繁殖・渡りの中継地等としてここに生息しているし、オオムラサキのような貴重な蝶もここに生息する。

追加指定時の説明

平林寺は、野火止用水に沿ったいわゆる武蔵野の一角にある禅寺で、境内約40ヘクタールには、武蔵野の二次林であるクリ、コナラ、クヌギ、アカマツなどの林が残存し、林床はクマザサなどに覆われている。

また、アカハラ、アオゲラ、キビタキ、ルリビタキなど約60種に及ぶ鳥類の繁殖地あるいは渡来地として、毎年利用されているほか、こん虫類もオオムラサキをはじめ多くの種類がここに生息し、いわゆる多摩丘陵以東の武蔵野における二次林を主体とした自然の残存地域として、学術上貴重であり、昭和43年に指定された。

しかし、最近周辺の開発が進行して来ており、特に鳥類の生息上重要な地域である東南側のクヌギ・コナラ林及びモウソウチク林約1ヘクタールを追加指定するものである。

(5) 保存の要件

ア 動植物の採取その他保存に影響をおよぼす行為をしないこと。

イ 二次林としての管理の適正を図ること。

(6) 基準

史跡名勝天然記念物指定基準の動物の部第3(自然環境における特有の動物または動物群集)及び植物の部第1(社叢)の基準による。

第2節 平林寺境内林の天然記念物指定の動き

平林寺境内林の保護に当たっては、平林禅寺の自然と文化を守る会（以下「守る会」という。）や武蔵野野鳥の会が中心となり、これまでに様々な調査をし、保存管理のための方策を検討してきた。

昭和22年（1947）3月、史蹟名勝平林寺風致地域保存会代表の平林寺白水敬山老師（平林寺22世）から同区域設定の嘆願書が提出された。

昭和23年（1948）10月、県知事・県社会教育課長・文部省の委員等が現地調査を行った。

昭和41年（1966）7月、平林寺白水敬山老師と後の守る会設立メンバーが寺域の自然環境保護について懇談した。その後直ちに「平林禅寺の自然と文化を守る会」を設立することが同意され、設立準備委員会が発足した。

昭和42年（1967）5月、守る会設立委員会第1回会合が平林寺にて行われた。9月には寺域内れんぼうけん聯芳軒にて発起人会が開催され、寺域を中心とした武蔵野の風土を守るべく地域全体が国の天然記念物に指定されるよう文化庁への働きかけに努力することとした。そして11月、守る会が発足した。

同年12月には寺域及びその周辺地主22名に対し、国の天然記念物指定についての同意書取付準備に入った。

平林寺が文化庁に対し、寺域全体天然記念物指定承諾書を提出し、これを踏まえ、周辺地域の一般土地所有者に対し協力を要請した。

昭和43年（1968）2月、総（惣）門前通りに計画中の飲食店建設阻止について平林寺側と対策を協議し、将来総門前の竹林を拓いて、売店、飲食店等が軒を連ねる危惧もあるため、現状が容易く変更できぬよう、天然記念物指定を急ぐこととした。

昭和43年（1968）5月、官報に寺域の天然記念物指定が告示された。

入山者に対しては、「入山心得」を示し、環境保全の趣意を徹底させることとした。その内容は、

一、当地域は、国により天然記念物に指定された自然保護区域である。総ての植物、鳥類、昆虫、動物等に危険を加えたり、採取をしてはならない。

一、当寺は、禅の精神修行の聖地である。

静寂を保ちいささかたりとも修行の障害になる如き行為をしてはならない。

ボール遊びをしたり、ラヂオを鳴らしたり、大声を出したりする事は厳に慎む事。

右、守る者のみ入山が許される。

文化庁、平林禅寺の自然と文化を守る会。

昭和44年（1969）2月、寺域一帯が首都圏近郊緑地保全地区に指定された。同年12月には、守る会の中西悟堂会長らが文化庁の今日出海長官を訪問し、先に天然記念物の指定を受けた平林寺域は周辺に開発の波が押し寄せ来つつあるため、総門前通り一帯がスプロール化せぬよう対策を考慮してほしい旨要望したところ、長官から近郊緑地普通地区を特別地区に格上げするよう、建設省、県等に働きかけるべく確約があった。

昭和45年(1970)2月、平林寺糸原圓應師(平林寺23世)、守る会が県知事を訪問し、寺域周辺の環境保全につき要望した。同年9月に総門前竹林地を含め寺域全域は、埼玉県都市計画地方審議会により正式に特別地区の指定を受けた。

昭和49年(1974)9月、総門前(現新座市睡足軒の森)の環境を、現状のまま国の天然記念物に追加指定を実施するよう、守る会が文化庁に要望した。

昭和51年(1976)3月、天然記念物として追加指定され国から告示された。¹⁾

第3節 平林寺境内林保存管理計画策定の経緯と経過

昭和43年(1968)に国の天然記念物指定を受けた後、昭和58年(1983)に関係者による「平林寺境内林保存対策打合せ会議」が開催された。ここでは雑木林の保存管理の必要性は議論されたものの、具体的な進展を見ないまま、さらに15年が経過した。平成10年(1998)になって、「平林寺境内林保存対策調査会議」が、平林寺境内林全体の保存対策のほか、特に雑木林の具体的な保存策の実行計画を策定することを目的として組織された。その後この組織は、平成15年(2003)、「平林寺境内林保存・管理・活用計画起草委員会」に再編され、翌平成16年(2004)、現在の「平林寺境内林保存・管理・活用計画策定委員会」に受け継がれる。

これまでの一連の会議や委員会では、保存管理計画策定の必要性が確認され、いくつかの提案がなされている。しかしながら、会議ではその時々懸案事項についての議論に終始し、解決すべき課題と解決の方策について共通認識がなされることなく、境内林保存のための中・長期的な全体計画をまとめるには至らなかった。

国の天然記念物指定当時と比べると、平林寺境内林の景観や植生の変化が進行している。このような平林寺境内林の現状からして、一刻も早く平林寺境内林のあるべき方向性を打ち出し、それに基づいた保存管理が急務となっている。この状況に鑑み、平成24年度(平成25年(2013)2月)の平林寺境内林保存・管理・活用計画策定委員会において、これまでの会議の反省も踏まえ、現状の問題点を整理し、課題を明らかにするとともに、課題解決のための実行可能な方策の検討を速やかに行う必要があることを再度確認した。以降、平成25年度に4回の会議を開催し、平林寺境内林の保存管理の基本構想ともいべき本計画を策定するに至ったものである。

第4節 平林寺境内林の歴史的背景

1 武蔵野の雑木林

「武蔵野」とは文字どおり「武蔵の国の野原」という意で、多摩川と荒川に囲まれた北は川越あたりまでの台地を指すというのが一般的であり、武蔵野台地の奥、秩父連山との緩衝地帯は奥武蔵と呼ばれている。台地であるために水の便は悪い。武蔵野の潜在植生(人間が自然植生への干渉を停止した時に最終的に成立すると考えられる植生)はシラカシなどの常緑広葉樹林であるとされているが、宮脇ら²⁾は、シラカシ林をシラカシ群集として区分し、鈴木³⁾は、シラカシが季節風を防ぐ生垣として植えられていたもので人工的に成立の公算が大きく、台地上の自然植生としてのシラカシ林の存在を疑問とした。また、奥富ら⁴⁾は、ケヤキ・シラカシ屋敷林として、その起源は300年以上も前に遡り、高木にはケヤキ、エノキ、ムクノキが優先し、シラカ

シが高被度で見られる。これらの樹木は、始めは植えられたものであるが、長い時間の経過とともに、林内にはシラカシ群集を構成する樹種が多く入り込むとした。

また、鎌倉時代中期の日記・紀行文学である、『とはずがたり』（巻四）には、「山といふものはこの国内には見えず。はるばるとある武蔵野の、茅が下折れ、霜枯れはててあり。（中略）野の中をはるばると分け行くに、萩・女郎花・萩・薄より外はまたまじる物もなく、（後略）」とあり、当時武蔵野は茫々たる草原が広がる原野であったことをうかがわせる。

武蔵野台地に開発の手が入ったのは近世になってからである。土豪・代官・大名等によって開発が進められ、最も計画的に行われたのが野火止新田であるが、水利が悪いため畑作に頼らざるを得なかった。このため、コナラ、クヌギ、クリなど落葉広葉樹を主体とするいわゆる‘武蔵野の雑木林’（ヤマと呼称されている。）は農用林として重要な役割を果たしてきた。特に落葉は、稲作の藁と同じように、堆肥や厩肥の材料、苗床醸熟材として、落葉盗人も出るくらい重要な資源であった。武蔵野一帯は巨大都市江戸・東京への野菜類の供給基地であったが、武蔵野の雑木林は薪炭林として燃料供給の役割も担っていた。10アールの作付けに20アール程度の林が必要であったという。

明治時代になると、文人たちによって、コナラ、クヌギ、クリなどいわゆる‘雑木’と呼ばれる樹木からなる落葉広葉樹林の「美」が「武蔵野の雑木林」として紹介され、松柏や庭園植物に固執していたそれまでの日本人の植物観を雑木に目を向けさせることとなった。同時に、それまで茫々たる草原のイメージが強かった「武蔵野」に対し、雑木林や畑地としてのイメージが定着していくことになった。スギ、ヒノキ、マツの美林を尊ぶ伝統的な美意識からの脱却は「用の美」を提唱した民芸運動に通じるものがある。しかし、彼らの文章はまるでロシアの白樺林を逍遙しているかのようで、生活実感は伝わってこない。

備考

「畑はおもに高台にある。高台は林と畑とでさまざまな区画をなしている。畑はすなわち野である。されば林とても数里にわたるものなく否、恐らく一里にわたるものもあるまい。畑とても一眸（いちぼう）数里に続くものはなく一座の林の周囲は畑、一頃（けい）の畑の三方は林、というような具合で、農家がその間に散在してさらにこれを分割している。すなわち、野やら林やら、ただ乱雑に入り組んでいて、たちまち林に入るかと思えば、たちまち野に出るというようなふうである。」（国木田独歩『武蔵野』）

「余は斯雑木林を愛す。木は檜、櫟、榛（はん）、栗、櫨など、猶多かるべし。大木稀にして多くは切株より簇生（ぞくせい）せる若木なり。下ばへは大抵綺麗に拂いあり。稀に赤松黒松の挺然林より秀でて翠蓋を碧空に翳すあり。」（徳富蘆花『自然と人生』）

また、これまでに武蔵野の風景を題材にした多くの写真集が刊行されてきた。どれも審美感にすぐれた美しい景観が写し出されている。特に雪に覆われた林ほどの写真家も好んでモチーフにしている。しかしながら、これらの多くは林床がアズマネザサで被われていたり、太さがまちまちの落葉樹の根元には灌木が繁茂した、一昔前までは決して見ることがなかった光景がレンズを通し「武蔵野の美」として紹介されているのである。実用を離れているという点ではこれらの映像は文人たちの見方に共通する。明治の文人たちと同様、雑木林を生活の糧に利用している者からの視点ではない

ことに加え、近年は雑木林の変質が進行し、昔のような‘現役の’雑木林がほとんどなくなっていることをこれらの映像が如実に物語る。

農用林であった頃の武蔵野の雑木林は樹木の直径が15～20cmにもなると薪炭用に伐採され、伐採後の切り株から萌芽するひこばえを次の新しい幹に仕立てていた。こうすることによって効率よく、わずか15年程度のサイクルで薪炭に適した大きさに生長し更新が可能となる（萌芽更新）。ヤマの手入れは主に冬の仕事であるが、樹齢が若い間は夏場の下草の繁茂が著しく、この期間は炎天下での下草刈りも欠かせない。

一昔前の武蔵野の雑木林は端正で美しく、季節ごとに違った表情を見せ、多くの生き物たちを育み、私たちの心を豊かにしてくれた。これは自然そのままではなく、自然を人が管理していた結果であった。また、このような光景は生活者の勤勉さの証明でもあったが、農家の人たちにとっては日常生活の一部であり、特別に意識されていたものではなかったのである。農家にとって雑木林とは、多くの文人たちの感性を刺激したような「美的な」「芸術的な」ものではなく、農家の人たちの生活のための空間そのものであった。互いに競争するように丹精込めて、一定の周期で長年繰り返されてきた労働の結果、畑と相まって武蔵野の情景が形作られた。日本各地に見られる田んぼと同じように、雑木林では人間が深く関わり、人間の営みが遷移を抑える役割を果たしてきた二次的な自然で、この人間の行為こそが生物の多様性に寄与してきたのであった。

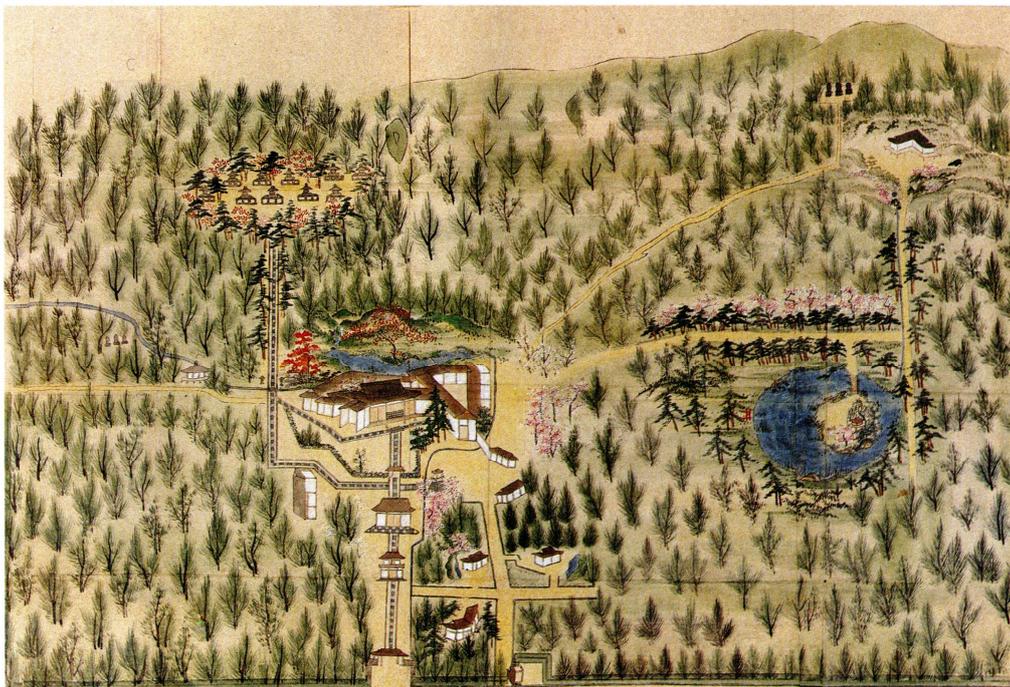
ここでは、自給自足に近い、自然の恵みを有効に使った無駄のない暮らし、一言でいえば、「物を大事にする暮らし」、今風にいえば「循環型農業」がわずか50年前まで東京の近郊で続けられていた。それは自然に依存した生活、現在の社会が求めている環境に対する負荷が小さく、生物多様性が維持されたエコロジカルな生活ではあった。けれどもそれは、今の尺度からすると、つましく、貧しく、厳しい労働を伴い、情緒的な感情は排除された上での合理的なものであったといえる。

2 平林寺の雑木林の成立過程

平林寺は松平信綱によって切り開かれた野火止新田の端部に位置するが、当初は現在のさいたま市岩槻区平林寺にあり、寛文3年（1663）に現在の位置に移転された。現在は広大な敷地を有するが、移転当初の様相は明らかではない。宝永年間

（1704～1710）又は宝暦年間（1751～1763）に描かれたと考えられる図2-1「平林寺境内絵図」には、主要伽藍とともに塔頭、本堂裏の庭園、境内に流れ込む野火止用水平林寺堀、大河内松平家廟所、歴代塔所、塔所前の塔頭が描かれ、樹木も細かく表現されている。本堂裏の庭園にある池の対岸に、枝ぶりの良い、赤く細かい葉の樹木が主木として一本だけ描かれている。この庭園には、それ以外の樹木はなく、築山の奥は雑木林である。池、築山と主木による象徴的な庭の構成となっている。この主木と同様の書き方の樹木が、絵図左側の大河内松平家廟所の周りにマツとともに描かれている。絵図から主木の樹種を特定することは困難だが、現在の境内林の構成樹種で枝ぶりが似ているのはモミジである。伽藍周辺には針葉樹の大木、大河内松平家廟所にマツとモミジ、弁天池周囲の樹木はマツとマツ並木と考えられ、本堂と弁天池の間にはサクラと思われる樹種（「江戸名所図会」に「載溪堂櫻車道」との

表題有り)が描かれている。しかし、その他の区域では、他の場所で描かれている樹木のほとんどは落葉広葉樹と考えられ、境内の大半が今でいう雑木林であったことが想像される。



平林寺境内絵図

図 2-1 平林寺境内絵図

川越藩の政策には、雑木林の奨励と萌芽更新の方法が指導されている様子が見て取れる。川越藩が慶安3年(1650)閏10月17日に領内に下した「川越藩郡方条目」の中で、コナラ・クヌギといった雑木林の中心をなす樹木は、材木になるべき木は枝下ろしをして育て、細木は薪にするように命じ、さらに切り口から出た若芽を発育の良い2本だけを残して刈り取るように指導している。これは、近世以降の武蔵野の薪炭林としての薪炭林施業法に一致しており、川越藩の新田開発に伴う薪炭林形成が後世の野火止周辺の植生や景観に大きな影響を与えたと考えられる。

平林寺が野火止に移転して主要伽藍が完成したのは寛文3年(1663)である。その後、塔頭の位置は変遷した。雑木林がどのように形成されたのか明らかではない。野火止新田の開発に近隣16か村の出作が大きな影響を及ぼしたものと思われ、川越藩により奨励されたコナラ・クヌギの植林は平林寺の所領においても推進され、広大な雑木林の形成に至ったものであろう。

江戸時代(詳細時期不明)に描かれたと考えられる図2-2「寺領絵図」には、主要伽藍とともに塔頭、大河内松平家廟所、歴代塔所、塔所前の塔頭、弁天池などが描かれ、樹木も表現されている。主要伽藍周辺と歴代塔所への沿道にはスギと思しき針葉樹、大河内松平家廟所裏にはマツ林が描かれている。

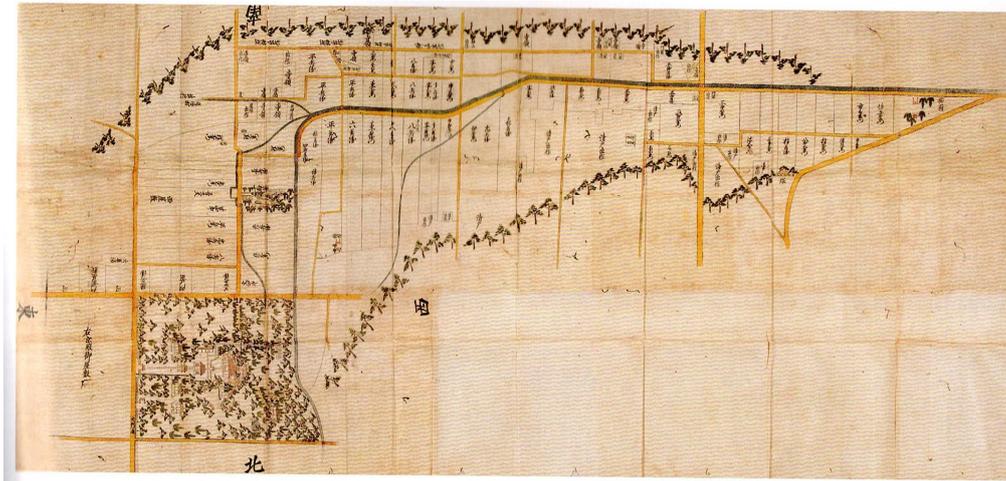


図 2-2 寺領絵図

また、明治40年（1907）9月に出版された図2-3「金鳳山平林禅寺之景」には、主要伽藍、本堂裏の庭園、大河内松平家廟所などが描かれ、樹木も細かく表現されている。本堂西の大河内松平家廟所への参道沿いにはスギと見える樹林、大河内松平家廟所裏にはマツ林、大門通り沿いの野火止用水の外側に桜並木が描かれている。

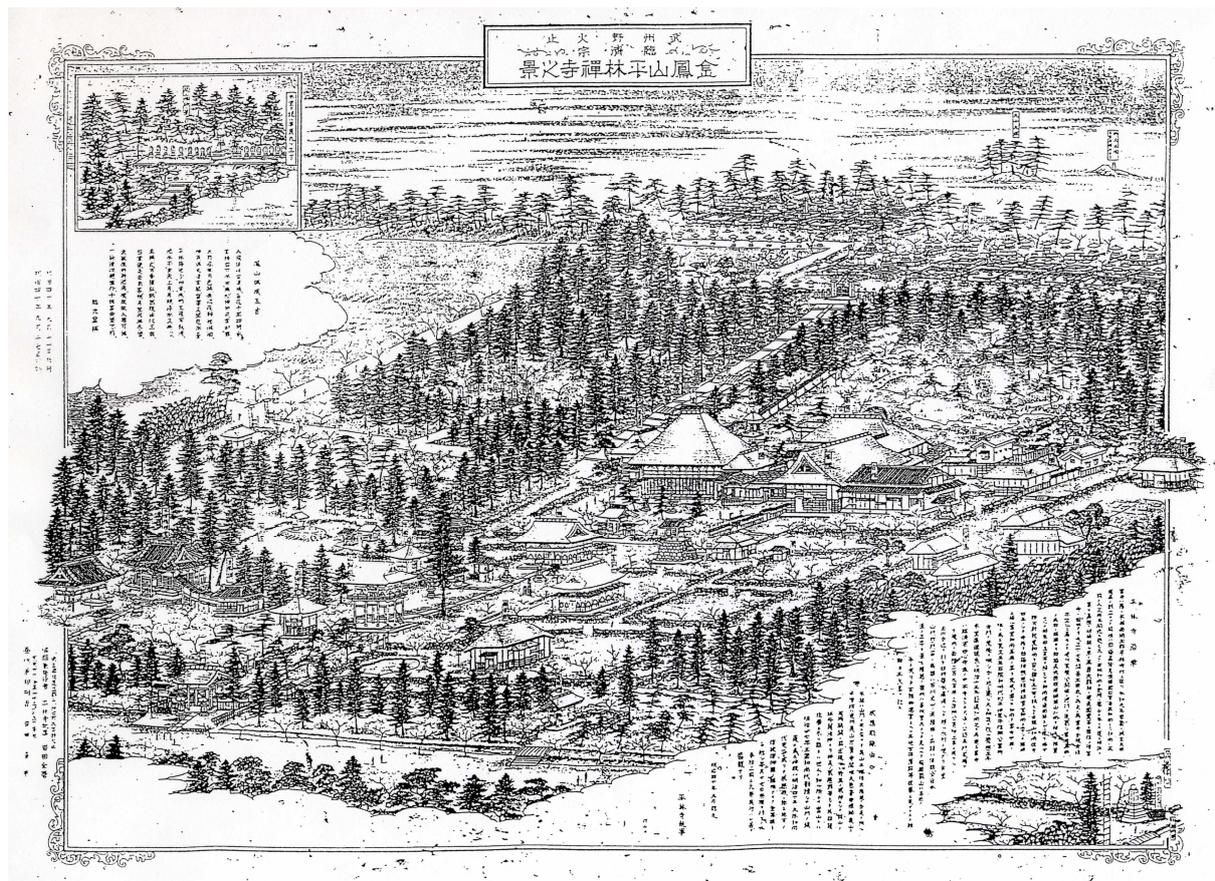


図 2-3 金鳳山平林禅寺之景

雑木林は農業の営みとともに、農用林として維持管理され、薪炭や堆肥を作り出す場として暮らしに密接に関わってきたが、近年、生活様式の急変により農用林としての雑木林は価値を失って放置され、林床にはササ類が繁茂し、植生遷移が進み構成種が変化しつつある。⁵⁾

第5節 平林寺境内林の自然環境

1 平林寺の植生

平林寺の約43ヘクタールに及ぶ寺域の自然は多様である。平林寺の伽藍は広大な樹林の中にある。鬱蒼としたスギ・ヒノキの古木が諸堂を取り巻き、手入れが行き届いた庭園と相まって禅の修行道場にふさわしい静寂な雰囲気醸し出している。奥庭（林泉境内）の背後にはシラカシを主体とする常緑広葉樹林があり、さらにその外側にはコナラ・クヌギを主体とする落葉広葉樹林が寺域一帯に広がっている。この広葉樹の林は、かつて農用林として周辺にも分布していた「武蔵野の雑木林」の一部であったところである。また、一般には公開されていない畑地、梅林、防火用水池などのオープンスペースが寺域北側の雑木林を二分している。

平林寺の林に自生している植物の多くは武蔵野の雑木林を彩り、特徴づけていた種類で、稀少性の高いものも含まれている。また、上述のように、平林寺境内林は「農の風景」と「禅寺の風景」の二重構造となっている。さらに寺域にはいくつもの特色ある植生が見られ、特徴ある平林寺の景観を形作っている。

(1) コナラ、クヌギなどで構成される落葉広葉樹林

寺社林や屋敷林を取り巻くように、図2-5-2のように上層にアカマツが、中層以下にコナラ、クヌギ、イヌシデなどで構成される二段林が最も面積的に広く展開する。このような広葉樹林は武蔵野台地一帯で薪炭材や落葉等を得る場として農家の利用に供されていたものである。

(2) スギを主体とする針葉樹林

スギにヒノキが混じる針葉樹が諸堂を取り巻いている。厳しい禅の修行道場にふさわしい佇まいを感じさせる木立は面積的には落葉広葉樹林に次ぎ、寺社林本来の部分であるといえる。元々は堂宇の普請に備えた植林であったものである。

(3) 針広混交林

①屋敷林

僧堂の北側とスギ林との間、ちょうど建物の北西に当たる一角は、ケヤキやシラカシの大木にミズキ、イロハモミジ、モウソウチク、さらにはスギなどが加わった樹木が取り囲んでいる。これは新座一帯の農家の屋敷林でよく見られる植生で、僧堂にも地方の慣習が取り入れられているようで興味深い。東に移るにつれてモウソウチクの割合が多くなるが、純粹の竹林ではなく針葉樹、広葉樹が混交している。

②シラカシを主体とする常緑広葉樹林

本堂、林泉境内の裏側一帯林はシラカシを優占種とする常緑広葉樹林である。寺域内で最も常緑広葉樹の割合が高く、スギに混じり、ホオノキ、ケヤキ、ムクノキなどが混ざる。

(4) マツ林

野火止塚の辺りは天然記念物指定当時、高木層にアカマツが優占する林であったが、アカマツの多くが枯死したことから、その後補植が行われている。代償植生として成立し、現在はほとんど見られなくなっているが、アカマツは周辺の雑木林でも燃料用や建築用材として広く植栽されていたと考えられる。上山霊園と中央遊歩道との間の林は、白水敬山老師が自然に侵入してきたアカマツを育成したが、野火止塚周辺のマ

ツ枯れとほぼ同時期に枯れ、シラカシ混じりの林となった。

(5) その他

モミジ山は、寺域の南西部にあった上野高校の施設跡を中心に、イロハモミジなどカエデ類が近年になって大量に植栽され周囲とは異なる植生になっている。

また、現在、麦の耕作地を土地交換により取得し、ウメ等を植栽した梅林や、畑として利用されている一帯（現在は非公開）がある。ここは、畑以外にも梅林のほか作業場、各種の樹木の植栽など様々な目的に利用されている。さらにこのスペースの南西端には防火用水の確保などを目的とする広さ約3,000㎡の池が設けられている。このほか、近年スギ、ヒノキ、カツラ、エノキなどが植栽された区域がある。

2 境内林の生物相

平林寺の境内林は、我々の身の回りから姿を消しつつある多くの動植物に生息・生育場所を提供する緑地としてもかけがえのない存在である。資料に添付した武蔵野野鳥の会の調査によれば、寺域内で見られる生物相は次のとおりである。また、生息・生育する動植物の中には多くの稀少性の高い種類が含まれている。^{6) 7)}

(1) 植物

平林寺の林には約250種の草本、約160種の木本が見られる。多くが武蔵野の雑木林を彩り、特徴づけていた種類で、埼玉県で絶滅危惧種に指定された種類も14種を数え、中には極めて稀少性の高い種類も含まれている。

(2) 鳥類

近年、日本国内で観察される鳥が土地開発などによって、種類数、生息数ともに減少し続けている。残念ながら、平林寺でも周辺環境の悪化もあって同様の傾向は否めない。とはいえ、首都圏近郊に大規模な緑地がほとんど消滅した今、広大な平林寺の林は野鳥たちにとっては、かけがえのない聖域で、近年ますますその重要性が大きくなっている。これまで平林寺で観察された種類は、100種に上っている。

(3) 昆虫

蝶類

平林寺の寺域で生息が確認された蝶の種類は、皇居とほぼ同じ54種類で、中には、埼玉県（荒川以西）で絶滅が危惧されている種類が3種含まれている。温暖化の影響のためか、最近、ナガサキアゲハ、ムラサキツバメ、ツマグロヒョウモンなど南方系の種類が相次いで観察されるようになった。

バッタ類

これまでの調査で生息が確認できた直翅目は27種である。このうち、埼玉県（荒川以西）で絶滅が危惧されている種類が3種含まれている。さらに、ショウリョウバッタモドキやニホントビナナフシなど、発見が埼玉県内では2例目の記録と考えられる種類も生息している。

3 平林寺の雑木林の四季

平林寺の雑木林では現在も多くの生き物たちが相互に関連し合いながら生活している。冬にクズ掃き（落ち葉掃き）をし、よく手入れされた雑木林はまるで小宇宙かの

ようで、人ともかかわり合いながら輪廻転生を繰り返す。

早春

春とは名ばかりであるのに林の外ではオオイヌノフグリが真っ先にコバルトブルーの花を付ける。春の訪れである。ヒメオドリコソウ、カキドオシの赤紫やヘビイチゴの黄、ナズナやハコベの白がそれぞれ少しずつ時間をおいて可憐な花を付け始める頃には、雑木林の林床にも柔らかな陽の光を浴びて緑のじゅうたんが敷かれる。タチツボスミレ、ミツバツチグリなどである。日陰の少し暗い場所を好む赤紫のムラサキケマンは、華鬘草の名のとおり禅の仏寺を飾るにふさわしい。イヌシデの樹冠は芽ぐみ、ほんのりとした赤みが遠目からも春の近づきを感じさせる。林内で真っ先に可憐なピンクの花を付けるのはウグイスカグラである。

春

やがて雑木林の木々が目覚める雑木林の芽吹きは遅い。それでも早い年は3月の終わり頃になると、ヤマザクラが真っ先に紫がかった薄紅色の花を付ける。赤みが強い黄土色の柔らかな新芽が吹き出すのとほとんど同時である。一足先に咲くソメイヨシノに比べると絢爛さでは敵わないが林の中ではいかにも暖かい雰囲気漂わせる。

桜が散り始めるのを待っていたかのように、林の芽吹きが一斉に始まる。一足早いイヌシデの芽吹き、紅く彩りを添えるアカシデの新芽、羽化にも似たコナラやクヌギのやわらかな新葉の膨らみと長く垂れ下がった花序など。クヌギの新芽は赤みがあるがコナラは銀鼠色である。少し早くクヌギが芽吹くが、遠くから眺めると樹形の違いもあってコントラストが面白い。林床から樹冠まで萌木色に染まり新緑が点描画の世界をかもし。林に入るとまるで深い緑の海の中に佇んでいるかのようなようである。林床の茂みのあちこちはシュンランが花を付ける。

群れを解いてつがいになったシジュウカラは盛んに囀り、エナガは抱卵を始めている。

初夏

シジュウカラは子育てに忙しく、雛の待つ巣箱へ一時間に何度も餌を運ぶ。高山に繁殖のために移動途中の渡り鳥たちが林で羽を休めている。

林は明るい緑であふれる。エゴノキは武蔵野ではあまり使い道がないとされるが、白い花が雑木林を一層明るくし、実は秋になると鳥たちを引き寄せさせる。幾層にも重なるミズキの花や甘い香りを漂わせるホオノキの花も清楚な純白である。

林床をオオバギボウシの柔らかなしゃもじのような葉が覆う。初夏の林床を引き立てるのはユリ科の植物である。寺院の軒の宝鐸に由来するホウチャクソウ、花の大きさから稚児に見立てたチゴユリ、鳴子のように花が連なるナルコユリなど。2個の苞葉を鰐口と見たワニグチソウもある。ランの季節でもある。シュンラン以外に平林寺でも春から夏にかけていくつかの種類のランが花を付ける。

夏

緑の濃さがピークになる時期である。この時期まで林の緑は時々刻々微妙に変化を続ける。灌木類の繁茂も最大、林の中が暗く感じられる。セミ時雨の中、繁殖期を終え換羽期に入った鳥たちは葉陰で密やかに動きを止めている。7月、数は少ないが華麗という形容がふさわしいヤマユリがオオバギボウシと同じ頃に花を付ける。7月の

終わり頃、林床では所々でコバギボウシが暑さを避けるようにして淡い赤紫の花を付ける。

秋

秋が訪れ、モズの高鳴きが一段落する頃、緑の葉は次第にくすんだ黄緑に変わり、それがだんだんと黄色が深くなり、やがて褐色となって木々は冬を迎える準備のために葉を落とす。平林寺は近年カエデ類の紅葉の名所として知られるようになったが、本来、平林寺境内林の秋は黄葉なのである。クズ掃きをしない区域では、林床を敷き詰めた落葉はやがて柔らかなじゅうたんのよう腐葉土の層となる。ムラサキシキブ、コナラ・クヌギのドングリ、ガマズミ、サルトリイバラなどが結実し彩りを添える。林床の一年を締めくくのはリンドウの紫の花。北国や高山から冬鳥たちが来訪する。

冬

冬の武蔵野は乾燥した日が続く。そのような日に砂嵐が平地を襲うことがある。もうもうと吹き上げられた砂埃は雑木林で叩き落され、クマザサの葉を白く装うかのようにうっすらと積もる。雑木林の除塵機能に気付くときである。春を待つ冬芽がほのかに色付き始める。

4 往時の景観

織田一磨氏は彼の著作『武蔵野の記録』（昭和19年）の自序の中で「武蔵野は近く東京都になるのだから、やがてその名前も、朝夕見馴れたその姿も、特有の相貌も、何れは遠からず消滅し去って、永遠に帰る日もあるまいと、そのお別れの心からこの一巻を綴ることにした。」と記したが、予言は不幸にして的中した。あまりにもありふれた日常の光景であったためか、あるいは撮影するためのカメラが普及していなかったためか、おそらく両方の理由で、残念ながら往時の雑木林の様子、特に新座やその周辺の雑木林そのものの写真がほとんど知られていないようである。

多くはないが、戦前から昭和40年頃にかけて雑木林の写真が写真集などに収録されている。いずれも、林床がササ類や灌木で覆われた現在の風景とは異なる。実際の大きさは分からないが、直径は小さく、樹高は低い。

雑木林以外についても平林寺境内林の様子を物語る写真は多くない。昭和40年代から50年代にかけて撮影された写真以外は戦前の絵葉書のみである。写真を見ると半僧坊前の区域は樹木の植栽も少なく、現在より閑静な雰囲気が見てとれる。また、参道の鬱蒼とした並木は平林寺の歴史と静謐さを感じさせるものがある。



図 2-4-1 志木付近のコナラの林⁸⁾ 図 2-4-2 平林禅寺パンフレット写真 (昭和 40 年)
往事の武蔵野の雑木林の様子



図 2-5-1 旧水神社北付近 図 2-5-2 業平塚脇の平成 26 年度伐採予定地
往時の平林寺の雑木林の様子 (昭和 49 年頃・福田知明氏撮影)

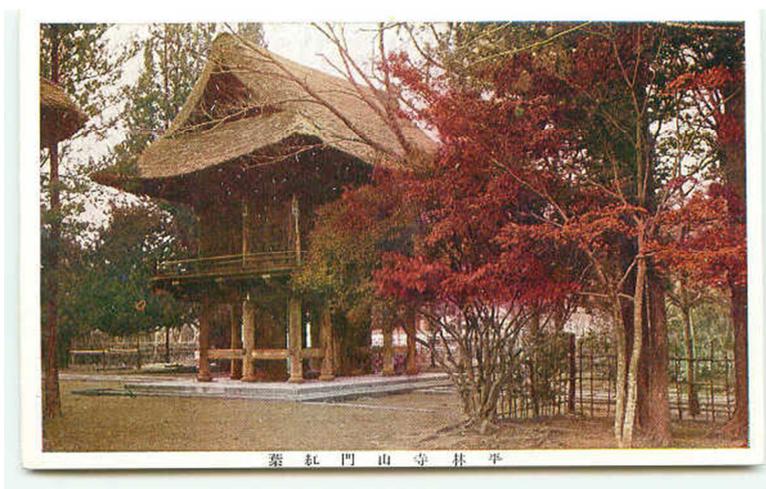


図 2-6-1 平林寺山 (三) 門の紅葉



図 2-6-2 平林寺大門の桜
平林寺の戦前の古絵葉書

第6節 伝統的農業の行き詰まりと雑木林の今日的価値

1 首都圏近郊農業の変貌

雑木林から薪を切り出すための伐採は昭和20年（1945）頃まで東京で行われ、また、昭和30年代頃まで、平林寺の雑木林には多くの人々がクズ掃きに入っていた。しかしながら、近年の経済成長に伴う生活様式の変化、具体的にはエネルギー革命（燃料の変化）や金肥（化学肥料・農薬）の普及が、武蔵野の農業が基盤としていた、雑木林を中心とした循環系の破綻をもたらした。首都圏近郊の自然は見る影もないほどの変貌を遂げ、自然は多様性を低下させた。「雑木林型循環型社会」は、農業に関わるいろいろな要素が微妙にうまくかみ合いながら機能することで成り立っていたシステムで、その根幹がゆらぎ、一挙に崩壊に繋がったのである。雑木林と同様に二次的な自然である、武蔵野台地の周囲を流れる首都圏近郊の荒川支流流域の水田もほぼ時を同じくして放棄されて宅地に転用された。上流地域の僅かばかりの住宅建設が放棄のきっかけになったケースもある。住宅からの排水のために川が富栄養化し稲が結実しなくなったからである。

経済的な基盤を失くした雑木林の多くは無用の長物となり、廃材置き場、倉庫などへの転用が相次いだ。平林寺の林も決して例外ではなく、手入れが不十分なままに樹木は高木化し、落葉は堆積、灌木やササ類の進出が目立つようになった。それまで意識されることなく果たしてきた環境面での機能（生物多様性への貢献など）の重要性が注目され、保全の機運が高まるのはずっと後になってからである。

2 経済的実利性以外の価値—多様性のある生態系

ここで平林寺境内林の天然記念物指定理由に示されている概念を、保全を図る見地からさらに明確にしておきたい。

経済的実利性（農用林としての有用性）とは別に、前述のように雑木林は実に様々な環境的な利点を持ち、多くの生物に生育・生息場所を提供している。‘武蔵野の野鳥’、‘武蔵野の野草’あるいは‘武蔵野の蝶’などとして登場する生き物たちは、人間が適度に自然に干渉し、無意識のうちに彼らと共存できる環境を作り上げてきた所産である。また、平地の大規模緑地が果たす環境への貢献も見逃せない。都市公園の緑地と同様、いやそれ以上に気温上昇防止、防塵・脱塵（塵芥ろ過機能）、防風（空っ風対策）、防火、保水効果などの効果を発揮する。

さらに、潜在的価値というべき人々の情感、審美感に訴える雑木林の文化財としての側面を持つ。

- ・伝統的な武蔵野の雑木林の情景（すなわち、平地の落葉広葉樹林の景観）
- ・民俗学的価値（雑木林は人々の暮らしに直結していた生活の場）

現在、武蔵野の雑木林と人々の生活や実用性との関係が希薄になっている点では、明治の文人たちの雑木林の捉え方と共通するところがある。また、今の時代、明治とは違って消えゆくものに対する一種の惜別の感情が人々の審美感を刺激しているのかもしれない。「滅び行くものは美しい」とする現代人の情感と明治の文人が雑木林に抱いた思いとはおそらく異なるものなのであろう。

これまで見てきたように、平林寺境内林を特徴づける農用林と寺社林が複合された

自然は、景観の面だけではなく、環境保全、環境緑地としてその価値が相対的に高まる一方で、社会の変化によって「用」の部分が欠落した。林の所有者は、伝統的な「景」を維持するという、大げさに言えば、きわめて公共性の強い目的のためだけに費用を負担するか、それとも雑木林を放棄するかの決断を迫られている。

前述の織田一磨氏は同じ自序において主張する。「この武蔵野が東京都としての都市になるのなら、せめて入間川か、多摩川の一角に昔のままの武蔵野を遺して、完全に保護を加へ、天然記念物に指定するという企てが望ましい。緑地帯としてではなく。武蔵野として、全く人工を加へない地帯がほしいのである。」と。まったく人工を加えないことの是非はともかくとして、平林寺境内林こそ、織田氏が主張する天然記念物にふさわしい。昔のままの武蔵野を残して完全に保護を加える必要がある。昔のままとは、第一義的に「生物多様性に配慮しながら、植生を昔のように回復させ、手入れを施し、景観を維持する。」ということである。